

# 政策連合 取組状況報告

幹事県名 鹿児島県

## 近代化産業遺産の保存・活用

### 1. 取組目的

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家や国との連携の下で十分な検証を図り、世界文化遺産登録に向け着実に取組を進める。

### 2. これまでの取組と成果

- H18. 6 九州地方知事会議において取組決定
- H20. 10 関係自治体で構成される世界遺産登録推進協議会を設置（専門家委員会併設）
- H21. 1 ユネスコ世界遺産暫定一覧表に追加記載
- H24. 5 「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定
- H25. 4 推薦書原案を、協議会から国へ提出
- H25. 9 平成25年度のユネスコへの政府推薦案件に決定
- H26. 1 世界遺産条約関係省庁連絡会議，閣議了解を経て，推薦書（正式版）をユネスコ世界遺産センターへ提出
- H26. 9～10 国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査

### 3. 課題

- ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）による審査への適切な対応
- 構成資産の万全な保存管理体制の整備
- 世界文化遺産登録に向けた各地域における機運醸成及び認知度向上

#### 4. 今後の取組内容

今後も引き続き、国及び関係機関等と連携して取組を継続する。

- イコモスによる審査への適切な対応  
イコモスからの追加情報要請等に対し、国及び関係自治体等と緊密に連携しながら適切に対応する。
- ・ 構成資産の万全な保存管理体制の整備  
保全委員会及び地区別保全協議会を開催するなどして、構成資産の万全な保存管理を行う。
- ・ 各地域における機運醸成及び認知度向上  
世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図るため、ポスター等の普及啓発グッズを活用し、各地域において資産価値の認知度向上及び理解増進を促進する。

#### 5. 今後のスケジュール

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| H27. 1   | イコモスからの追加情報提出要請期限      |
| H27. 2   | イコモスへの追加情報提出期限         |
| H27. 5頃  | イコモスによる勧告              |
| H27. 6～7 | 世界遺産委員会で登録の可否について審議、決定 |

#### 6. 特記事項

## イコモス現地調査の概要

1 日程 平成26年9月26日（金）から10月5日（日）まで


2 調査員 イコモスの専門家（オーストラリア）

（本人の希望により氏名は非公表）

3 調査日程

9月26日（金）	現地調査 （静岡県伊豆の国市）	にらやまはんしゃろ 韮山反射炉
9月27日（土）	現地調査 （岩手県釜石市）	はしのこうろあと 橋野高炉跡及び関連遺跡
9月28日（日）	現地調査 （鹿児島県鹿児島市）	きゅうしゅうせいかん せきよし そすいこう 旧集成館、関吉の疎水溝、 てらやますみがまあと 寺山炭窯跡
9月29日（月）	現地調査 （山口県萩市）	はぎはんしゃろ えびすがはな 萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所 跡、おおいたやま 大板山たたら製鉄遺跡、はぎ じょうかまち しょうかそんじゆく 城下町、松下村塾
9月30日（火）	現地調査 （福岡県北九州市、 中間市）	かんえい やはた せいてつしょ やはた せいてつしょ 官営八幡製鐵所、八幡製鐵所 おんががわすいげんち 遠賀川水源地ポンプ室
10月1日（水）	現地調査 （熊本県宇城市）	みすみにしこう 三角西港
10月2日（木）	現地調査 （福岡県大牟田市、 熊本県荒尾市）	みいけこう みいけたんこう 三池港・三池炭鉱
10月3日（金）	現地調査 （佐賀県佐賀市） （長崎県長崎市）	み え つ かいぐんしよあと 三重津海軍所跡 はしま 端島炭坑
10月4日（土）	現地調査 （長崎県長崎市）	旧グラバー住宅、こすげしゅうせんば 跡、高島炭坑
10月5日（日）	現地調査 （長崎県長崎市）	三菱長崎造船所

## 世界遺産登録の経緯・スケジュール等について

年 度	取 組 の 内 容
17 (2005) ～ 19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州近代化産業遺産シンポジウム（H17年7月：鹿児島）</li> <li>・ 九州地方知事会の政策連合の項目として、「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定（H18年6月）</li> <li>・ 世界遺産暫定一覧表記載を目指し、文化庁へ提案（H18年11月）→ 継続審議</li> <li>・ 世界遺産暫定一覧表記載を目指し、文化庁へ再提案（H19年12月）</li> </ul>
20 (2008) ～ 22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産暫定一覧表への追加記載決定（H20年9月）</li> <li>・ 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の設置（H20年10月）</li> <li>・ ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載（H21年1月）</li> </ul>
23 (2011) ～ 24 (2012)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家委員会の開催（構成資産候補等の検討）</li> <li>・ 専門家委員会による提言書の取りまとめ（H21年10月）</li> <li>・ 専門家委員会による推薦書原案の取りまとめ（H23年2月）</li> </ul> </div>
25 (2013)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     専門家委員会による推薦書原案等の最終的な取りまとめ（4月13日）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     国へ推薦書原案等を提出（4月23日）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議」において推薦候補に選定（8月27日）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     政府において、平成25年度の政府推薦案件に決定（9月17日）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     関係省庁連絡会議を経て、推薦書（暫定版）をユネスコに提出（9月27日付け）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     関係省庁連絡会議を経て、推薦書（正式版）をユネスコ世界遺産センターに提出することを閣議了解（1月17日）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     ユネスコ日本政府代表部より、推薦書（正式版）をユネスコ世界遺産センターに提出（1月29日付け）                 </div>
26 (2014)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     産業遺産国際会議（7月14日～15日：東京）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     国際記念物遺跡会議（ICOMOS）による審査（9月26日～10月5日に実施された現地調査を含む。）                 </div>
27 (2015)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     イコモスによる勧告（4月下旬～5月初旬）                 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                     例年6月頃 世界遺産委員会で決定（6月28日～7月8日：ドイツ（ボン））                 </div>

# 「近代化産業遺産の保存・活用」 (H18. 6～)

【幹 事】 鹿児島県 企画部 世界文化遺産課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県

## 目 的

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家や国との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。

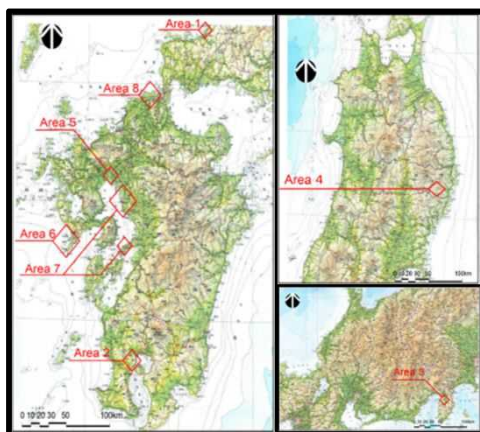
## 取組内容・成果

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」とは

- ・ 西洋諸国からの圧力・影響をいち早く受ける位置にあった九州・山口は、幕末以降、造船、製鉄・鉄鋼、石炭産業といった重工業分野を中心に西洋技術を導入・適合・改良し、日本の産業化の大きな原動力となった。
- ・ 「九州・山口の近代化産業遺産群」(その後、資産名を「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」に変更)は、日本独特の産業化のプロセスを示す貴重な遺産群として、平成25年9月、今年度のユネスコへの政府推薦案件に決定し、平成26年1月に、世界遺産条約関係省庁連絡会議を経て、推薦書(正式版)をユネスコ世界遺産センターへ提出
- ・ 現在、平成27年度の世界文化遺産登録を目指し、引き続き所要の取組を進めている。

〔取組経緯〕

- H18. 6 九州地方知事会議において取組決定
- H20. 10 関係自治体で構成される世界遺産登録推進協議会を設置(専門家委員会併設)
- H21. 1 ユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載
- H24. 5 「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定
- H25. 4 推薦書原案を、協議会から国へ提出
- H25. 9 平成25年度のユネスコへの政府推薦案件に決定
- H26. 1 世界遺産条約関係省庁連絡会議を経て、推薦書(正式版)をユネスコ世界遺産センターへ提出
- H26. 9～10 国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査の実施



- |      |         |
|------|---------|
| エリア1 | 山口県     |
| エリア2 | 鹿児島県    |
| エリア3 | 静岡県     |
| エリア4 | 岩手県     |
| エリア5 | 佐賀県     |
| エリア6 | 長崎県     |
| エリア7 | 福岡県、熊本県 |
| エリア8 | 福岡県     |

※本遺産群は8エリア11サイト  
23資産で構成

- ・写真右上: 旧集成館反射炉跡  
(鹿児島県)
- ・写真右下: 三池炭鉱万田坑  
(熊本県)



## 今後の課題・取組

- ・ 国際記念物遺跡会議(イコモス)による審査への適切な対応
- ・ 構成資産の万全な保存管理体制整備
- ・ 世界遺産登録に向けた各地域における機運醸成及び国内外への情報発信